

●文中の「SC」はサービスセンターの略



この部分です

秋田県防災士養成研修の受講者を募集します

地域で防災活動の中心となる防災士を養成することを目的に、県が実施する研修です。

対象は次のいずれかに該当するかた
①市の自主防災組織に所属または新規に設立する予定で、その中心となっている
②防災に興味があり、地域・企業・学校などと連携して活動できる

日時▶12月21日(土)22日(日)、午前9時～午後6時 会場▶秋田県J Aビル
定員(選考)▶全県で60人
受験料など▶1万2千円

申し込み▶市ホームページから応募用紙を印刷し、7月31日(水)までに提出してください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1043281
●問い合わせ 防災安全対策課
☎(888)5434

収集車に掲示する標語を募集します

小学生を対象に、空きびん収集車・粗大ごみ収集車に掲示する資源物のリサイクルに関する標語を募集します。採用者には記念品を差し上げます。

申込締切日▶9月30日(月)当日消印有

効)。詳しくは、秋田市総合振興公社ホームページをご覧ください。
<https://www.akita-sousin.or.jp>

●問い合わせ 秋田市総合振興公社 ☎(829)4900

6次産業化農産加工技術講座研修

対象は、原則①～⑦すべての研修に参加できるかた。受講決定は8月上旬ごろに郵送でお知らせします。

講習テーマ▶日時

①初心者コース

②農作物の二次加工▶8月20日(火)午後2時～4時30分

③商品開発の基礎知識▶10月21日(月)午後1時30分～4時30分

④二次加工(真空包装食品、瓶詰め食品)▶10月22日(火)午前9時～正午

⑤選択・二次加工(漬物、秋田伝統菓子の2回)▶11月午後1時～4時

⑥営業許可、HACCPに沿った衛生管理▶12月4日(水)午後1時30分～4時

⑦原価計算の考え方▶1月22日(水)午後1時30分～4時

⑧食品表示、栄養成分表示の計算方法▶2月午後1時30分～4時30分

*①③④は実習で材料費負担あり、②⑤⑥⑦は講座。④⑦は日付未定。

⑨ステップアップコース

⑩商品開発の基礎知識▶10月21日

⑪商品開発の基礎知識▶10月21日

⑫商品開発の基礎知識▶10月21日

⑬商品開発の基礎知識▶10月21日

⑭商品開発の基礎知識▶10月21日

⑮商品開発の基礎知識▶10月21日

⑯商品開発の基礎知識▶10月21日

⑰商品開発の基礎知識▶10月21日

⑱商品開発の基礎知識▶10月21日

⑲商品開発の基礎知識▶10月21日

(月)午後1時30分～4時30分

②③④⑤個別▶②11月、③④⑤は受講者と日程を調整。各3時間程度

⑥営業許可、HACCPに沿った衛生管理▶12月4日(水)午後1時30分～4時

⑦原価計算の考え方▶1月22日(水)午後1時30分～4時

⑧食品表示、栄養成分表示の計算方法▶2月午後1時30分～4時30分

*②③④⑤は実習で材料費負担あり、①⑥⑦⑧は講座(初級コースと合同)。②⑧は日付未定。

会場▶園芸振興センター(仁井田)

定員(選考)▶初心者コースは10人、ステップアップコースは5人

申し込み▶郵送、FAX、Eメールのいずれかで、住所、氏名、生年月日、職業、電話番号、メールアドレス、現在栽培している農作物、現在製造している加工品を7月22日(月)(必着)までにお知らせください。

〒010-8560

秋田市役所産業企画課

FAX(888)5723

Eメール ro-agemn@city.akita.lg.jp

●問い合わせ

産業企画課 ☎(888)5725

高校生向け起業体験

プログラム

生まれ！ファーストペンギンたち。さまざまな職業選択に興味のあ

る高校生(市内在住のかた、市内の高校に通うかた)を対象に、仮想会社の設立など全2日間のプログラムを行います。参加無料。

日時▶8月3日(土)・4日(日)、午前9時～午後4時

会場▶チャレンジオオフィスあきた(中通) 先着▶12人

申し込み▶下記コードかEメールで、氏名、性別、

学校名を7月6日(土)から8月1日(木)までにチャレンジオオフィスあきたへお申し込みください。

Eメール coa@city.akita.lg.jp

●問い合わせ 合同会社ジェグル

☎090-1126-9570

*ファーストペンギンリスクを恐れず、初めてのことに果敢に挑戦する人

秋田公立美術大学の職員を募集します

来々4月1日採用予定の職員(一般事務1人/職務経験者または新卒者)を募集します。

試験方法▶書類審査、面接、筆記

受験案内書配布場所▶秋田公立美術大学総務課(ホームページからもダウンロードできます)、市役所1階総合案内、秋田市東京事務所(千代田区)など

●問い合わせ 秋田公立美術大学

総務課 ☎(888)8100



高校生起業体験

文中の「広報ID番号」を、秋田市ホームページ上の検索画面(右)に入力すると当該ページへ移行します

サイト内検索 よくある質問検索 広報ID検索

「広報ID番号」をここに入力!

市外局番=☎018

297,045人(-267)・・・男▶140,421人(-123) 女▶156,624人(-144)

1年前の人口▶300,898人

5月分・・・出生▶125人 死亡▶374人 転入▶460人 転出▶478人

世帯数▶138,888(-59)

フードドライブを
実施します

「フードドライブ」とは、ご家庭から提供される食品を寄付する活動です。食べきれない食品(生鮮食品以外で賞味期限が1か月以上先の未開封のもの)がありましたら、市役所1階市民ホールまでお持ちください。

日時▶7月31日(水)までの平日、

午前8時30分〜午後5時15分

●問い合わせ 福祉総務課生活支援担当 ☎(888)5659

医療費の自己負担額が助成される福祉医療費受給者証の申請をしましょう

「子どもの福祉医療制度」または「障がい児(者)の福祉医療制度」のいずれかに該当するかたは、申請すると「福祉医療費受給者証」が交付され、診療の際に受給者証と健康保険証を一緒に医療機関に提示することで、保険診療の自己負担分(1〜3割)が助成されます。

◆申請と変更手続の窓口

①子どもの福祉医療制度は

子ども福祉課(市役所2階)

☎(888)5691

FAX(888)5693

②障がい児(者)の福祉医療制度は

障がい福祉課(市役所1階)

☎(888)5663

FAX(888)5664

①・②とも各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SCでも受け付けます。①は、市ホームページの「秋田市電子申請・届出サービス」から電子申請の手続きも可能です。

◆広報ID番号 1026535

*①のうち、ひとり親家庭等児童福祉医療制度については左記

ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1026603

①子どもの福祉医療制度の対象

0歳(全員)：入院・通院医療費を全額助成します。所得確認あり

1〜6歳(全員)：入院・通院医療費を助成します。所得確認あり

小・中学生・高校生等(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)

★8月から制度を拡充し、小学生以上の所得制限を撤廃します

▼お子さんが1歳以上で市(区町村)民税所得割が課税されている世帯は、自己負担分の半額をお支払いいただきます。0歳のお子さんは自己負担はありません

▼自己負担は、医療機関(入院・通院それぞれ)や薬局ごとに月額1千円が上限です

▼ひとり親家庭、父母がいない家庭

父または母が重度の障がいにある

家庭(ひとり親家庭等児童福祉医療制度)：18歳までのお子さん(18歳に達する日以後最初の3月31日まで)が対象。所得制限あり

②障がい児(者)の福祉医療制度の対象

重度心身障がい児(者)

身体障害者手帳1〜3級か療育手帳Aをお持ちのかた。社会保険本人(※)は所得制限あり

★8月から精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちのかたも対象になります

高年齢身体障がい者

65歳以上で身体障害者手帳4〜6級をお持ちのかた。所得制限あり。社会保険本人(※)は該当しません

※秋田市国民健康保険、国民健康保険組合、後期高齢者医療制度以外の健康保険の被保険者のこと

◆福祉医療費受給者証の更新に必要な書類をお送りしています

福祉医療費受給者証は、毎年8月1日に更新されます。次に該当するかたに、それぞれ届出書を送付しています。

▼該当する内容と送付した書類

・子ども福祉医療制度に該当し、所得確認が必要なかた

↓ 税情報等確認届

◆新規申請を受け付けます

新たに受給者証を申請する場合は、「ひとり親家庭等児童福祉医療制度」は7月8日(月)から、「障がい児(者)の福祉医療制度」は7月12日(金)から、上記の子ども福祉課または障がい福祉課で受け付けます。

▼8月からの制度拡充に伴い、現在医療費助成を受けていない対象年齢(小学生以上)のお子さんがある世帯には、5月下旬に申請書を送付しました。申請書を期限までに提出したかたには、7月下旬に支給判定結果をお知らせします(受給対象者には新しい受給者証を同封します)。

◆令和6年5月9日以降に秋田市へ転入の手続きをされたかたには、申請書が郵送されていないため、窓口で手続きが必要です

◆令和5年度に所得制限を超えたため該当しなかったかたでも、申請により今年度は該当する場合があります